

ちば青司協だより

平成24年1月1日発行 第5号

【12月の行事報告】

4日（日）

＜生活保護110番＞古田事務所

8名が電話相談会に参加した。相談件数は去年よりも少ない15件であったが、緊急性の高い相談が多かった。



5日（月）

＜この際だから何でも聞いちゃおう！交流会＞千葉市文化センター9階

福祉関係者と日常業務についての意見交換を座談会形式で行った。成年後見分野をはじめ福祉関係者との連携が一層必要になってきている。



14日(水)

<第5回役員会>船橋勤労市民センター

今後の運営について役員会議が開催された。

次期会長、第4回定例会、無料電話法律相談の時間帯の変更、会費減額の件について話し合った。

<クレサラ勉強会>船橋勤労市民センター

以下の内容について議論が交わされた。

1. 時効消滅している過払金について、被告から和解提案があったが、この意図は何か。
2. 宝石を加工してもらったが、加工後に傷がついていた。加工代金を減額または支払わないことできるか。
3. 破産手続申立後、申立人に相続財産(亡親の不動産の法定相続分)がみつかった場合の対処方法
4. 個人再生手続での保証債務の取扱いについて
5. 買主が遠方地にいる場合の決済の方法について
6. マンションの売買の登録免許税の計算方法について
7. 中間省略登記と第三者のためにする契約について



<忘年会>船橋勤労市民センター近くの居酒屋「楽々」

会員同士で司法書士業務についての意見を交わしたり、日頃の雑談で盛り上がりました。もつ鍋うまかった～(^o^)

情報交換ってすごく大事だと思います！！

【1月の行事予定】

21日（土）	<全国青年司法書士協議会代表者会議>仙台
22日（日）	全国の青年会の代表者が集まって会議をします。
23日（月） から31日 （火）の間	<第6回役員会>未定 次年度会長、役員が大体決まる模様です。 役員に立候補したいという方がおられましたら、会長の石川宛にご連絡下さい。
未定	新年会 事務所見学ツアー 新人の方の要望に応え先輩事務所の見学会です。

【編集後記】

謹賀新年

また、新たな1年が始まりました。今年もよろしくお願いいたします。

平成21年4月に司法書士業界に入って約2年が経ちましたが、月日が経つのはとても早いものですね。貴重な時間を大切にしないとなあ・・・としみじみ感じています。

去年を思い返して記憶に残っているのは、岩手県陸前高田市への現地相談活動ですね。自分たちで計画を立てて、震災現地に赴き、相談活動やチラシ配りをする。自分の足で動いたことは私自身のレベルアップに繋がっていると確信しています。相談後、相談者から「ありがとうございました。助かりました。」と笑顔で言われると、本当に来てよかったと思いましたね。市民の役に立つこと、法律家の原点はこれだ！と活動を通して勝手に納得しています（笑）。

また、定例会の連絡役を経験しました。周りからみれば簡単な事だと思いますが、いざやってみると意外に大変。これは役員をやらないとずっと分からなかったと思います。見えない役員さんのがんばりを知るためにも一度役員さんになることをお勧めしてみます（笑）。瑣末な事でも必ずや自分自身の経験値になると信じ、前向きな姿勢で平成24年度も取り組んでいければ最高です。

平成24年1月号 担当 八田秀幸

